

中津市職員の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実 質 収 支	人 件 費	人 件 費 率	(参考)
	(23年度末)	A		B	B/A	22年度の人件費率
23年度	85,219人	39,468,984千円	1,351,216千円	8,089,016千円	20.5%	19.8%

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A
23年度	760	3,051,288千円	464,571千円	1,191,408千円	4,707,267千円	6,194千円

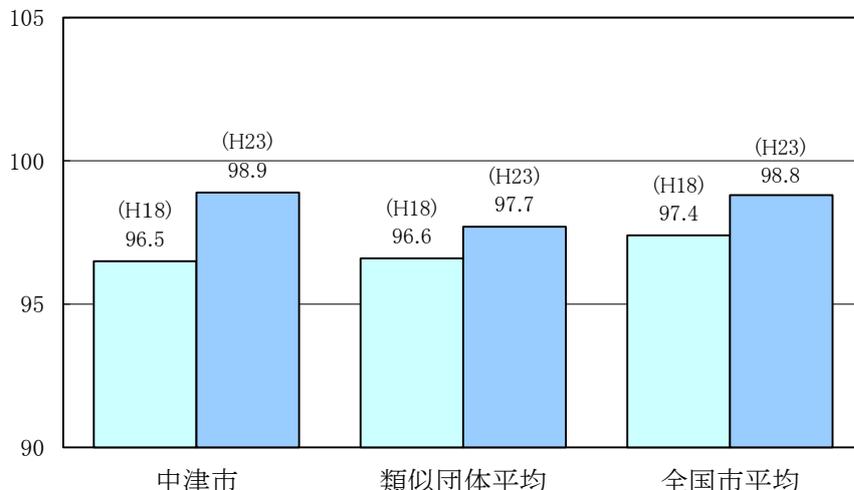
類似団体平均
一人当たり給与費
円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、23年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

平成18年4月1日から平成24年3月31日までの間に支給される給料月額額は、4%分をカットした額としている。

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 一般行政職給料表の状況(平成24年4月1日現在)

(単位：円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200	413,000
最高号給の給料月額	243,700	307,800	354,700	393,300	405,800	427,800	456,200	478,200

(注)給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成24年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
中津市	45.1 歳	348,500 円	410,115 円	372,605 円
大分県	43.8 歳	345,040 円	427,966 円	375,299 円
国	42.8 歳	(減額前)329,917 円	—	(減額前)401,789 円
		(減額後)304,944 円	—	372,906 円
類似団体	歳	円	円	円

②技能労務職

区分	公務員					民間		参考 A/B	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢		平均給与月額 (B)
中津市	52.1	29	364,400	384,838	374,890				
うち 学校給食員	52.4	16	361,900	383,154	376,354	調理師	47.8	198,900	1.93
うち その他	51.1	13	356,400	374,377	360,400				
大分県	51.1	334	363,124	410,588	381,476				
国	49.7	3,479	(減額前)285,030	—	(減額前)323,181				
			(減額後)270,465	—	(減額後)307,506				
類似団体									

《参考》

区分	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
中津市	—	—	—
うち 学校給食員	6027353	2791400	2.16
うち その他	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成21年～23年の3ヶ年間平均)

※技能労務職員と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※中津市のデータは平成24年4月1日現在。

※「学校給食員」には、その業務内容から「自動車運転手」のデータを含む。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末

勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
中津市	46.4 歳	376,580 円	422,720 円
大分県	歳	円	円
類似団体	歳	円	円

(注)1 「平均給料月額」とは、24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成24年4月1日現在)

区 分		中 津 市	大 分 県	国
一般行政職	大 学 卒	178,800 円	178,800 円	172,200 円
	高 校 卒	144,500 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	144,500 円	140,100 円	-
	中 学 卒	- 円	- 円	-
教 育 職 (幼稚園教諭)	大 学 卒	192,800 円	199,700 円	-
	短 大 卒	164,400 円	- 円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成24年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	260,370 円	314,743 円	352,232 円
	高 校 卒	223,790 円	274,280 円	312,450 円
技能労務職	大 学 卒	- 円	- 円	- 円
	高 校 卒	- 円	- 円	- 円
教 育 職	大 学 卒	- 円	- 円	- 円
	高 校 卒	- 円	- 円	- 円

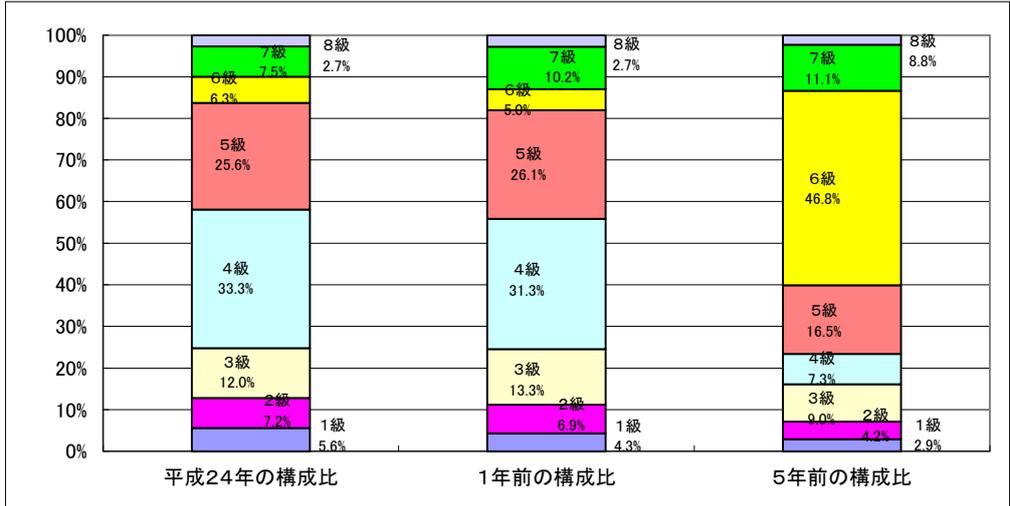
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成24年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事・技師	31人	5.6%
2 級	主事・技師	40人	7.2%
3 級	主任	67人	12%
4 級	主査	186人	33.3%
5 級	係長・主幹	143人	25.6%
6 級	課長・参事・課長補佐	35人	6.3%
7 級	課長	41人	7.3%
8 級	部長	15人	2.7%

(注)1 「中津市職員の給与に関する条例」に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注)平成22年に級別構成の見直し(4級の職務を主任から主査へ、5級の職務を主査から主幹又は係長、6級の職務を主査から課長補佐又は課長へ見直し)をしている。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

※平成20年度より人事評価制度を段階的に導入している。

5 職員の手当の状況 (普通会計)

(1) 期末手当・勤勉手当

中 津 市	大 分 県	国
1人当たり平均支給額(23年度) 1,601 千円	1人当たり平均支給額(23年度) 1,639 千円	—
(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

※平成20年度より人事評価制度を段階的に導入している。

(2) 退職手当(平成24年4月1日現在)

中 津 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職時特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職時特例措置 (2~20%加算)	
(退職時特別昇給	無 し)				
1人当たり平均支給額	6,536 千円	26,577 千円			

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)			880 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)			440 千円
支給対象地域	支給率(%)	支給対象人数	国の制度(%)
東京特別区	18.0%	1人	18.0%
大阪府	15.0%	1人	15.0%

(4) 特殊勤務手当(平成24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		2,311 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		192,583 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)		1.5 %	
手当の種類(手当数)		26	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
伝染病等防疫作業手当	防疫作業に従事する職員	感染症及び家畜伝染病等の防疫作業	日額 290円
社会福祉業務手当	社会福祉業務に従事する職員	身寄りのない者の死亡時の埋火葬作業	1件 3,000円
行路死亡等収容作業手当	行路死亡人等の収容作業に従事した職員	行路死亡人等の収容作業	1件 3,000円
行路死亡等埋火葬作業手当	行路死亡人等の埋火葬作業に従事した職員	行路死亡人等の埋火葬作業	1件 2,000円
養護老人ホーム勤務職員死体処理作業手当	養護老人ホーム勤務職員	養護老人ホームに勤務する職員が死体処理に従事し、死体に直接触れる作業	1件 2,000円
夜間看護等手当	市民病院に勤務する助産師、看護師及び准看護師	勤務時間が深夜の全部を含む勤務のとき	1回 6,800円
		勤務時間が深夜の4時間以上を含む勤務のとき	1回 3,300円
		勤務時間が深夜の2時間以上を含む勤務のとき	1回 2,900円
		勤務時間が深夜の2時間未満を含む勤務のとき	1回 2,000円
	市民病院に勤務する医療職職員	緊急患者等に対処するために待機し、待機期間中に呼出しを受けた緊急医療業務等	1回 1,240円
放射線取扱手当	市民病院に勤務する診療放射線技師	X線等の放射線を人体に対して照射する業務	1日 800円
臨床検査手当	市民病院に勤務する臨床検査技師	臨床検査業務	1日 500円
解剖補助業務手当	市民病院に勤務する臨床検査技師	死体解剖の補助業務	1体 2,500円
分娩業務手当	市民病院に勤務する医師	分娩の業務	1件 30,000円
救急勤務医手当	市民病院に勤務する医師	日直勤務時の救急医療業務	1回 13,000円
		宿直勤務時の救急医療業務	1回 18,000円
医師手当	国保診療所に勤務する在職10年未満の医師	国保診療所での医療業務	月額 41,000円
	国保診療所に勤務する在職10年以上の医師	国保診療所での医療業務	月額 44,000円
診療所勤務手当	国保診療所に勤務する医師	国保診療所での医療業務	月額 66,500円以内
往診手当(国保診療所医師)	国保診療所に勤務する医師	患者への往診業務	月額 往診料の100分の25
獣医師手当	家畜診療所に勤務する獣医師	獣医師業務	月額 14,700円
往診手当(獣医師)	家畜診療所に勤務する獣医師	往診業務	月額 往診料の100分の50
救助業務手当	消防吏員	水難救助において、船舶等水上での危険な業務等	1件 100円
救急救命手当	消防吏員(救急救命士)	救急救命士法に規定する特定行為の処置等	1件 700円
	消防吏員	機器を使用した気道確保の処置や結核等感染症傷病者の搬送	1件 100円
潜水業務手当	消防吏員	潜水による消防業務	1件 1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	196,318 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	417 千円
支給実績(22年度決算)	202,646 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	426 千円

(6) その他の手当(平成24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ●配偶者 13,500円 ●扶養親族たる子、父母等 6,500円 ●配偶者を欠く職員の扶養親族のうち1人目 11,000円 ●満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子加算額1人につき 5,000円 	同じ	-	110,493 千円	287,114 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ●自宅3,000円(新築又は購入の日から起算して1年間は1,500円加算) ●借家・借間 家賃額 月額23,000円以下 支給額 家賃額-12,000円 家賃額 月額23,000円超月額55,000円未満 支給額 (家賃額-23,000円)×1/2+11,000円 家賃額 月額55,000円以上 支給額 27,000円 	持ち家に係る手当以外は基本的に同じ	持ち家に係る手当を支給している	52,073 千円	117,381 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ●交通機関等利用者 全額支給限度額 55,000円 ●交通用具使用者 交通用具使用距離に応じ 2,000円~34,900円 	基本的に同じ	交通用具使用者の手当額が異なる	59,438 千円	108,266 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ●給料月額に対し支給率を乗じた額 市民病院院長25% 副院長20% 部長・支所長15% 課長・所長・センター長10% 本庁参事7% 支所参事5% ※H24年3月31日まで20%の減額を行っている 	異なる	給料月額に対し支給率を乗じた額	39,951 千円	570,729 円

6 特別職の報酬等の状況(24年4月1日現在)

区分	給 料				月 額				等
					(参考)類似団体における最高/最低額				
給 料	市 長	796,500	円						
	副 市 長	(885,000)	円						
報 酬	議 長	668,840	円						
	副 議 長	(727,000)	円						
	議 員	448,000	円						
期 末 手 当	市 長	(406,000)	円						
	副 市 長	388,000	円						
	議 員	()	円						
退 職 手 当	市 長	6月期 23年度 1.40 月分		24年度 1.40 月分					
	副 市 長	12月期 1.55 月分		1.55 月分					
	議 員	計 2.95 月分		2.95 月分					
備 考	市 長	6月期 23年度 1.40 月分		24年度 1.40 月分					
	副 市 長	12月期 1.55 月分		1.55 月分					
	議 員	計 2.95 月分		2.95 月分					
		(算定方式)		(1期の手当額)		(支給時期)			
	市 長	885,000 × 在職月数 × 0.5		21,240 千円		任期毎			
	副 市 長	727,000 × 在職月数 × 0.4		13,958 千円		任期毎			

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

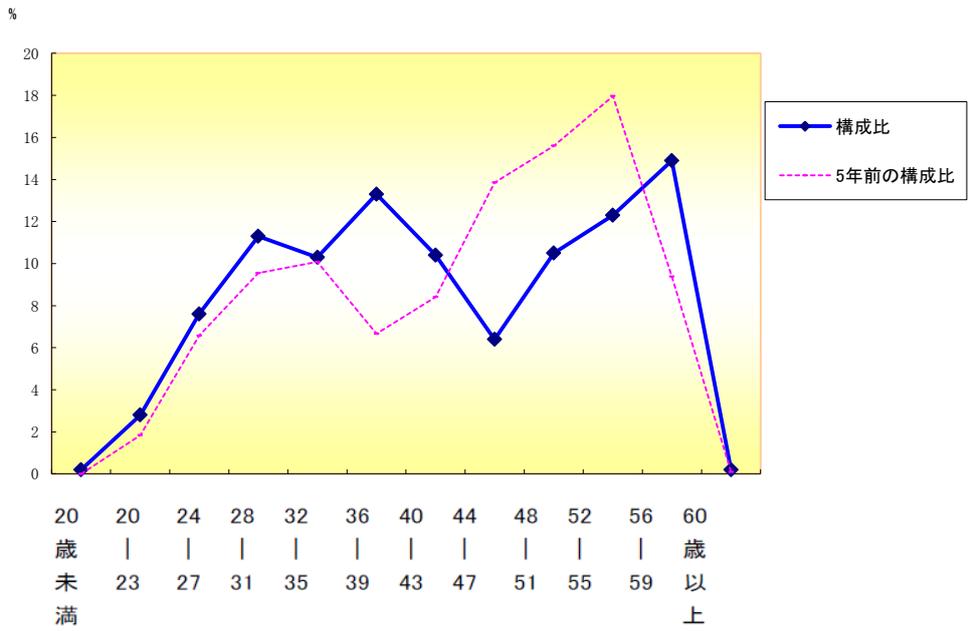
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成23年	平成24年			
普通 会計 部門	議会	6	6	0	事務事業の見直しによる職員の減など 事務事業の見直しによる職員の減など 組織・機構改革に伴う増など	
	総務	148	138	-10		
	税務	51	50	-1		
	民生	128	129	1		
	一般 行政 部門	衛生	53	53	0	組織・機構改革に伴う増など
	労働	2	2	0		
	農林水産	55	56	1		
	農工	19	19	0		
		土木	91	84	-7	事務事業の見直しによる職員の減など
		計	553	537	-16	<参考> 人口1,000人当たり職員数 6.3 人
	教育部門	111	102	-9	技能労務職退職の不補充による減など	
	消防部門	97	96	-1	早期退職に伴う減	
	小 計	761	735	-26	<参考> 人口1,000人当たり職員数 8.6 人	
区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成23年	平成24年			
公 営 企 業 計 等 部 門	病院	268	288	20	医療業務の充実 事務事業の見直しによる職員の減など 事務事業の見直しによる職員の減など 組織・機構改革に伴う増など	
	水道	28	26	-2		
	下水道	17	16	-1		
	その他	35	36	1		
	小 計	348	366	18		
合 計		1,109 [1,439]	1,101 [1,464]	-8 [25]	<参考> 人口1,000人当たり職員数 12.9 人	

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。(教育長を含む)

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(平成24年4月1日現在)



区分	20歳 未満	20歳 ~ 23歳	24歳 ~ 27歳	28歳 ~ 31歳	32歳 ~ 35歳	36歳 ~ 39歳	40歳 ~ 43歳	44歳 ~ 47歳	48歳 ~ 51歳	52歳 ~ 55歳	56歳 ~ 59歳	60歳 以上	計
職員数	2人	31人	84人	124人	113人	146人	114人	70人	116人	135人	164人	2人	1101人
	0.2%	2.8%	7.6%	11.3%	10.3%	13.3%	10.4%	6.4%	10.5%	12.3%	14.9%	0.2%	

(3)職員数の推移

年度 部門別	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の増減数 (率)
一般行政	589	588	567	566	553	537	-52 (▲8.8%)
教育	113	116	110	116	111	102	-11 (▲9.7%)
消防	93	97	98	98	97	96	3 3.2%
普通会計	795	801	775	780	761	735	-60 (▲7.5%)
公営企業等会計	329	330	336	319	348	366	37 11.2%
総合計	1,124	1,131	1,111	1,099	1,109	1,101	-23 (▲2.0%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

8 公営企業職員の状況

(1)水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 21年度の総費用に占 める職員給与費比率
23年度	1,024,003千円	253,581千円	227,389千円	22.2%	22.5%

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A
23年度	28人	123,817千円	19,933千円	47,632千円	191,382千円	6,835千円

(参考)市町村平均 一人当たり給与費	6,443千円
-----------------------	---------

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、24年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

平成18年4月1日から平成24年3月31日までの間に支給される給料月額は、4%分をカットした額としている。

①職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成24年4月1日現在)

区分	平均年 歳	平均給料月額	平均給与月額
中津市水道事業	47.3	371,237 円	426,013 円
団体平均	45.6	362,100 円	535,892 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、24年4月1日現在における各職種の職員の基本給の平均です。
2 「団体平均」とは、市町村(政令指定都市を除く。)の平均値である。

5 職員の手当の状況

(1)期末手当・勤勉手当

中津市水道事業		中津市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(23年度)		1人当たり平均支給額(23年度)	
1,701 千円		1,584 千円	
(23年度支給割合)		(23年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.45)月分	(0.65)月分	(1.45)月分	(0.65)月分
(24年度支給割合)		(24年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.45)月分	(0.65)月分	(1.45)月分	(0.65)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

※平成20年度より人事評価制度を段階的に導入している。

(2) 退職手当(平成24年4月1日現在)

中津市水道事業			中津市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職時特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職時特例措置 (2~20%加算)	
(退職時特別昇給)	無し		(退職時特別昇給)	無し	
1人当たり平均支給額	- 千円	9,987 千円	1人当たり平均支給額	6,536 千円	26,577 千円

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

支給実績なし

(4) 特殊勤務手当(平成24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)	2,400円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	86円
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)	14%
手当の種類(手当数)	2

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
断水作業手当	水道事業職員	断水作業(水道事業)	1件 200円
緊急出動手当	水道事業職員	緊急出動(水道事業)	1件 200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	6,360 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	227 千円
支給実績(22年度決算)	7,516 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	259 千円

(6) その他の手当(平成24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)
扶養手当	●配偶者 13,000円 ●扶養親族たる子、父母等 6,500円 ●配偶者を欠く職員の扶養親族のうち1人目 11,000円 ●満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子加算額1人につき 5,000円	同じ	-	5,131 千円	244,333 円
住居手当	●自宅3,000円(新築又は購入の日から起算して1年間は1,500円加算) ●借家・借間 家賃額 月額23,000円以下 支給額 家賃額-12,000円 家賃額 月額23,000円超月額55,000円未満 支給額 (家賃額-23,000円)×1/2+11,000円 家賃額 月額55,000円以上 支給額 27,000円	同じ	-	2,450 千円	111,355 円
通勤手当	●交通機関等利用者 全額支給限度額 55,000円 ●交通用具使用者 交通用具使用距離に応じ 2,000円~34,900円	同じ	-	1,600 千円	80,000 円
管理職手当	●給料月額に對し支給率を乗じた額 市民病院院長25% 副院長20% 部長・支所長15% 課長・所長・センター長10% 本庁参事7% 支所参事5% ※H24年3月31日まで20%の減額を行っている	同じ	-	1,871 千円	467,831 円

■問合せ先 総務部総務課 人事係 TEL 0979-22-1111 (内線)222